

中小企業BCP策定等緊急支援事業業務委託 企画提案競技実施要領

1 目的

中小企業BCP策定等緊急支援事業業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

中小企業BCP策定等緊急支援事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

3 委託料の上限額

3,771,680円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

また、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

5 参加資格

企画提案に参加できるものは、次の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (5) 県税に未納がない者。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者。
- (7) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

項目	日時
(1) 公告	令和6年10月16日(水)
(2) 事前説明会参加申込書の提出締切	令和6年10月23日(水)
(3) 事前説明会	令和6年10月25日(金)
(4) 質問票受付期限	令和6年10月30日(水) 午後5時必着
(5) 参加申込書提出締切	令和6年11月1日(金) 午後5時必着
(6) 企画提案書提出締切	令和6年11月8日(金) 午後5時必着
(7) 審査結果の通知	令和6年11月15日(金) までに

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

日時：令和6年10月25日(金) 午前11時から正午まで

場所：宮崎県庁8号館4階 第一会議室

事前説明会に参加を希望する場合は、事前説明会参加申込書(別紙1)を提出すること。なお、事前説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではなく、審査にも影響しない。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和6年10月23日(水)

③ 提出方法

事前説明会参加申込書(別紙1)を電子メールで提出すること
(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

(2) 質問の受付及び回答

① 質問の受付

企画提案競技について質問がある者は企画提案競技質問票(別紙2)を提出すること

② 提出先

下記12を参照

③ 提出期限

令和6年10月30日(水) 午後5時必着

④ 提出方法

質問票(別紙2)を電子メールで提出すること
(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

⑤ 回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。
(質問者名は公表しない。)

(3) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙 3）を提出すること。

① 提出先

下記 1 2 を参照

② 提出期限

令和 6 年 1 1 月 1 日（金）午後 5 時必着

③ 提出方法

企画提案競技参加申込書（別紙 3）を電子メールで提出すること
（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

(4) 企画提案書の提出

① 提出書類

提出書類は、下記アからエを 1 セットとして 4 部提出し、オは 1 部提出すること。

ア 企画提案書

（留意事項）

- ・ A 4 版とすること。
- ・ 仕様書に記載の内容を確認の上、必要事項を具体的に記載すること。
- ・ 業務の実施体制、スケジュールについて記載すること。

イ 見積書及び見積明細書

（留意事項）

- ・ 宛名を「宮崎県知事」とすること。
- ・ 業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・ 内訳は税抜き表示を基本とし、見積金額の表示は、税抜金額、消費税及び地方消費税、合計額（税込金額）を記載すること。
- ・ 押印省略する場合は、担当者氏名及び連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載すること。

ウ 会社概要（既存のもので可）

エ 業務実績（過去 3 年以内の地方公共団体等との契約実績）

オ 誓約書（別紙 4）

② 提出先

下記 1 2 を参照

③ 提出期限

令和 6 年 1 1 月 8 日（金）午後 5 時必着

④ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑤ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(5) 選定方法

書面による審査方式とし、提出された企画案について、審査基準表（別紙 5）の項目

について評価を行い、最も優れた提案を選定する。

(6) 審査結果の通知

令和6年11月15日(金)までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(7) 企画提案競技についての留意点等

- ① 募集期間経過後の提案書等の変更、差替え若しくは撤回は認めないものとする(変更及び差替えについては軽微なものを除く。)
- ② 虚偽の記載をした提案書等は、無効とする。
- ③ 参加資格要件を満たさない者又は受託事業者を選定するまでの間に、本要領「5参加資格」を満たさなくなった者が提出した提案書等は、無効とする。
- ④ 提案書等の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とし、提出された提案書等は返却しない。

9 契約の方法

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 本業務の企画提案に要する一切の費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (4) 提出された資料は、返却しない。

12 問い合わせ先及び書類提出先

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10-1

宮崎県商工観光労働部 商工政策課 商工団体・商業振興担当

(担当 川越、鍋西)

電話番号 0985-26-7098

ファックス 0985-26-7337

E-mail shokoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp